適格請求書発行事業者	養老町上水道事業	T6800020001841
	養老町簡易水道事業	T4800020001843
	養老町公共下水道事業	T7800020001840
	養老町農業集落排水事業	T7800020002070
	養老町	T5000020213411

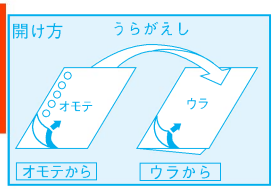

お問い合わせ先
養老町役場 産業建設部 水道課
電話（0584）32－5082

この領収書は、大切に保管してください。

② この②からゆっくりはがして中をご覧ください。
裏面にもご案内があります。同様に左下よりはがして中をご覧ください。

ご使用はがき

納付場所

下記の金融機関の本支店又は養老町役場　会計課窓口

指定金融機関 収納代理金融機関	大垣共立銀行 十六銀行 大垣西濃信用金庫 西美濃農業協同組合

コンビニエンスストア

- ◆MMK設置店
- ◆スリーエイト
- ◆セイコーマート
- ◆タイエー
- ◆ニューヤマザキデイリーストア
- ◆ハマナスクラブ
- ◆ポプラ
- ◆ヤマザキスペシャルパートナーショップ
- ◆ローソン
- ◆くらしハウス
- ◆生活彩家
- ◆セブン-イレブン
- ◆デイリーヤマザキ
- ◆ハセガワストア
- ◆ファミリーマート
- ◆ミニストップ
- ◆ヤマザキデイリーストアー
- ◆ローソンストア100

（コンビニエンスストアで納付される場合のご注意）
１期あたりの納付額（合計金額）が30万円を超える納付書、バーコードが印字されていない納付書、バーコードが印字されていても読取ができない納付書、金額を訂正した納付書はコンビニエンスストアでは取扱いできませんので、それ以外の納付場所をご利用ください。

※水道料金等は、納期限までにお支払いください。

水道料金等のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。
お申し込みの手続き等については、養老町役場 産業建設部 水道課までお問い合わせください。

［ご注意ください］

※宅地内での漏水による水道料金及び修繕費は、あなたの負担になります。
漏水が発見されたら、速やかに町指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。

- ●上下水道料金はご使用になった月の翌月請求となります。（検針は毎月25日前後）
- ●水道・下水道の開始・休止、所有者及び使用者の住所氏名変更、下水道使用量の認定基準となる家族人員、従業員数の変更は、本人確認書類をご持参のうえ養老町役場 産業建設部 水道課窓口で手続きしてください。
- ●この通知に不服があるときは、この納入通知書を受け取った日の翌日から起算して30日以内に町長に対して異議申立てをすることができます。
- ●公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント使用料を納期限までに納付されないときは、その納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ延滞金が加算される場合があります。